



2017年12月1日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 竹内 章
(コード番号 5711 東証第1部)
問 合 せ 先 総務部広報室長 鈴木 信行
(電話番号 03-5252-5206)

当社子会社における不適合品への対応の進捗状況について

このたび、当社連結子会社である三菱電線工業株式会社（以下「電線社」）及び三菱伸銅株式会社（以下「伸銅社」）が、データの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値又は社内仕様値を逸脱した製品（以下「不適合品」）を出荷した事実（以下「本件事案」）につきまして、お客様、株主様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

現在、本件事案に関する事実関係等の調査を取り進めるとともに、お客様へのご説明と製品の安全性の確認を実施しております。つきましては、本日までの対応の進捗状況を下記の通りご報告いたします。

記

1. お客様への対応状況

電線社、伸銅社ともに不適合品を納入した可能性のある全てのお客様に対するご連絡を完了し、今後は安全性の確認を迅速に進めてまいります。

また、精査中の電線社の出荷につきましては、11月27日※以降に出荷した製品が全て適合品であることを確認しております。

なお、電線社において、お客様対応を適切かつ迅速に推し進めるため、経営陣の体制変更を実施いたしました。本件については電線社からも公表されております。

引き続き、お客様のご協力を頂きながら安全性を確認してまいりますとともに、原因の究明や再発防止策の策定を進めてまいります。

※11月24日から26日は箕島製作所の休業日であり、シール材の出荷はございません。

2. 当社における特別調査委員会の設置について

当社取締役会は、本日付で特別調査委員会を設置し、同委員会に、本件事案の事実関係、原因、影響を適切に把握するとともに、本件事案に対する当社グループ全体の対策（再発防止策を含む）案の策定を行うこと等を委嘱することを決議いたしました。

1) 委員

委員	得能 摩利子	三菱マテリアル株式会社	社外取締役
委員	渡辺 博史	三菱マテリアル株式会社	社外取締役

委員	武中 和昭	一般社団法人日本能率協会	常務理事
委員	小野 直樹	三菱マテリアル株式会社	取締役 副社長執行役員
委員	長野 潤	三菱マテリアル株式会社	経営戦略本部法務部長

(注) 委員長は、社外取締役より1名選任予定。

2) 調査対象

- ・電線社の本件事案
- ・伸銅社の本件事案
- ・当社グループの品質管理に係るグループ・ガバナンスシステム等
- ・本件事案に関連して特別調査委員会が必要と判断したその他の事項

3. 当社における品質管理部の設置について

当社グループ全体の品質管理体制の強化を図ること等を目的として、品質管理に関する事項を専任する部署として、2017年12月1日付で当社技術統括本部内に「品質管理部」を新設いたしました。

4. 今後の見通し

本件事案が当社業績に与える影響は、現時点では不明です。今後影響の程度が判明した時点で公表を行う予定です。

以 上

問い合わせ先

三菱マテリアル株式会社総務部広報室

TEL:03-5252-5206

三菱電線工業株式会社管理部総務人事グループ

TEL:03-3216-1551

三菱伸銅株式会社総務人事部

TEL:03-6629-5850

